

## 新規開設予定の認可保育所等における利用定員について

認可保育所及び小規模保育事業の利用定員を定める際には、子ども・子育て支援法第31条第2項及び第43条第2項の規定により、子ども・子育て会議等の意見を聴くこととされているため、下記の新規開設予定の施設における利用定員について、子ども・子育て会議の意見を聴取する。

なお、利用定員については、子ども・子育て支援事業計画（第2期）の確保方策を踏まえたものである。

## 記

## 認可保育所（新規開設園）

No.	施設名(仮称)	定員(人)							法人名	
	所在地	区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	開設予定
1	スターチャイルド《東中野ナーサリー》	2号				9	5	5	19	ヒューマンスターチャイルド株式会社
		3号	0	10	11				21	
	東中野一丁目38番(以下未定)	合計	0	10	11	9	5	5	40	令和5年4月1日
2	東中野しらゆり保育園	2号				7	7	6	20	学校法人千葉学園
		3号	6	12	12				30	
	東中野三丁目12番2号	合計	6	12	12	7	7	6	50	令和5年4月1日
3	きゃんばす中野保育園	2号				10	7	7	24	株式会社ナーサリープラットホーム
		3号	0	12	14				26	
	中野三丁目48番8号	合計	0	12	14	10	7	7	50	令和5年4月1日

スターチャイルド《東中野ナーサリー》は、令和6年4月に3歳児定員を13人・4歳児定員を9人に、令和7年4月に4歳児・5歳児定員をそれぞれ13人に変更し、最終的な定員は60人となる予定。

東中野しらゆり保育園は、令和6年4月に3歳児定員を12人・4歳児定員を10人・5歳児定員を8人に、令和7年4月に4歳児・5歳児定員をそれぞれ12人に変更し、最終的な定員は66人となる予定。

きゃんばす中野保育園は、令和6年4月に3歳児定員を14人・4歳児・5歳児定員をそれぞれ10人に、令和7年4月に4歳児・5歳児定員をそれぞれ15人に変更し、最終的な定員は70人となる予定。

## 小規模保育事業（事業譲渡）

No.	施設名(仮称)	定員(人)					法人名
	所在地	区分	0歳	1歳	2歳	合計	開設予定
1	てりは保育園なかの	3号	3	8	8	19	株式会社日本アメニティライフ協会
	大和町二丁目3番16号						令和5年4月1日

てりは保育園なかのについては、株式会社東京アスレティッククラブが運営する「TAC未来こども保育園大和町」の在園児のうち希望者、設備等を引き継ぎ同じ場所で開設するものであり本事業譲渡で保育提供区域の利用定員に変更は生じない。

## (参考) 事業譲渡元の概要

No.	施設名	定員(人)					法人名
	所在地	区分	0歳	1歳	2歳	合計	閉鎖予定
1	TAC未来こども保育園大和町	3号	3	8	8	19	株式会社東京アスレティッククラブ
	大和町二丁目3番16号						令和5年3月31日